

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

イトアンド株式会社

(E25551)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
【発行済株式】	7
【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第3四半期累計期間】	11
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	12
【追加情報】	14
【注記事項】	14
【セグメント情報】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	イーアンド株式会社
【英訳名】	EAT&Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文野 直樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 中島 靖雅
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 中島 靖雅
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	12,790,628	14,071,914	16,945,644
経常利益(千円)	1,080,077	805,816	839,719
四半期(当期)純利益(千円)	595,372	429,928	440,700
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	173,977	437,172	173,977
発行済株式総数(株)	201,203	1,206,265	1,006,015
純資産額(千円)	1,839,848	2,631,144	1,684,891
総資産額(千円)	8,031,755	8,971,246	7,105,269
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,959.06	375.50	438.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	341.61	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10
自己資本比率(%)	22.9	29.3	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	824,409	360,964	1,071,644
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	193,477	664,805	254,976
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,573	361,872	395,119
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,311,057	1,293,278	1,235,247

回次	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	766.62	79.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

- 4 . 第34期第3 四半期累計期間及び第34期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成23年3月期末時点において当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 . 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3 四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災に起因する各種の混乱は一段落したものの、欧州の金融不安や米国の景気回復遅れとそれに伴う円高進行のほか、一部産業がタイの洪水の影響を強く受けるなど、景気浮揚のきっかけを見出しにくく、景気停滞感とデフレ基調の下で推移しました。

食品業界におきましては、昨年から今年にかけての国内の天候の影響を受けて乳製品の価格が上昇したほか、野菜価格が乱高下するなどしておりますが、大きな混乱は起きておりません。しかしながら、東日本を中心とする一次産品の放射能汚染への懸念や牛肉食中毒事件に関する風評などの影響により、消費者の食の安心・安全に対する意識は、デフレ化における価格に対する意識とともに非常に高い水準となっております。

このような状況の下、当社では、原価においては契約農場など直接仕入ルートの強化や、全社の売上原価に占める内製品の比率を前年同時期より上昇させることなどで、安心・安全な食材や商品の提供に努めてまいりました。また、販売においては特に外食加盟店ならびに一般量販店向けの販売強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の当社の業績は、売上高が140億71百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益が8億3百万円（前年同四半期比25.0%減）、経常利益が8億5百万円（前年同四半期比25.4%減）、四半期純利益は4億29百万円（前年同四半期比27.8%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

外食事業

外食事業におきましては、大阪王将の新規出店が順調に進捗したほか、和テイストの Pasta レストランやオーガニックレストランといった、新しいコンセプトの店舗開発にも取り組みました。

なお、当第3四半期累計期間におきましては、加盟店32店舗、直営店7店舗の計39店舗を出店した一方、加盟店4店舗、直営店5店舗の計9店舗を閉店した結果、当第3四半期末店舗数は、加盟店335舗（うち海外9店舗）、直営店32店舗の計367店舗（うち海外9店舗）となっております。

以上の結果、外食事業における当第3四半期累計期間の売上高は、72億1百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、主力商品である冷凍餃子の内製化推進を基盤とし、商品自体の競争力と営業体制両面での強化に取り組んだ結果、業績を伸ばすことができました。

以上の結果、食料品販売事業における当第3四半期累計期間の売上高は、68億70百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して18億65百万円増加し、89億71百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末より13億50百万円増加し、55億97百万円となりました。主な要因は、株式の発行に伴う現金及び預金の増加および売掛金の増加であります。

固定資産は、前事業年度末より5億15百万円増加し、33億73百万円となりました。主な要因は、平成24年7月20日竣工予定である新設工場用地および建設仮勘定の増加であります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末より9億19百万円増加し、63億40百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末より9億17百万円増加し、53億2百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加であります。

固定負債は、前事業年度末より2百万円増加し10億37百万円となりました。主な要因は、固定負債その他(預り保証金)の増加および長期借入金の減少であります。

なお、借入金と社債の残高は、前事業年度末より1億3百万円減少し、3億25百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末より9億46百万円増加し、26億31百万円となりました。主な要因は、株式の発行に伴う資本金および資本剰余金の増加であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に対して58百万円増加し、12億93百万円(前年同四半期比17百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億60百万円(前年同四半期比4億63百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益7億87百万円の計上、減価償却費2億1百万円の計上、売上債権12億24百万円の増加、仕入債務10億44百万円の増加、法人税等の支払額4億57百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億64百万円(前年同四半期比4億71百万円増)となりました。これは主に、平成24年7月20日竣工予定である新設工場用土地を含む有形固定資産の取得による支出6億84百万円、差入保証金の回収による収入40百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3億61百万円(前年同四半期比4億95百万円増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億39百万円、株式の発行による収入5億26百万円によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6)主要な設備

群馬県邑楽郡板倉町において新設工場の建設を進めており、当第3四半期累計期間において土地2億6百万円を取得しております。

平成23年3月31日現在における設備投資総額を12億86百万円としておりましたが、建延面積の増加等により当初計画比で設備投資額が増加する見込みとなったため、設備投資総額を17億14百万円に変更いたしました。

変更後の内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
関東工場 (群馬県板倉町)	外食事業 ・食料品 販売事業	食材加工	1,714,000 (206,000)	542,854 (206,968)	自己資金 借入金 増資資金	平成23年12月	平成24年7月	生産 能力 40% 増加

(注)1.取得予定金額の()書きは内数であり、土地に対する取得金額であります。

2.本変更による製造能力の変更はございません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,206,265	1,206,265	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,206,265	1,206,265	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	250	1,206,265	75	437,172	75	369,608

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,205,600	12,056	-
単元未満株式	普通株式 415	-	-
発行済株式総数	1,206,015	-	-
総株主の議決権	-	12,056	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,555	1,335,086
売掛金	2,409,783	3,634,294
商品及び製品	322,719	382,714
原材料及び貯蔵品	41,592	111,025
前払費用	59,355	56,479
繰延税金資産	115,819	59,751
その他	52,257	33,285
貸倒引当金	27,146	15,127
流動資産合計	4,246,936	5,597,510
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	726,943	763,919
土地	882,004	1,088,972
その他(純額)	523,990	817,100
有形固定資産合計	2,132,939	2,669,993
無形固定資産		
	41,223	37,449
投資その他の資産		
差入保証金	425,110	429,438
繰延税金資産	134,653	104,414
その他	154,930	162,363
貸倒引当金	30,523	29,923
投資その他の資産合計	684,170	666,293
固定資産合計	2,858,333	3,373,735
資産合計	7,105,269	8,971,246
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,754,042	2,798,868
短期借入金	112,000	158,000
1年内返済予定の長期借入金	204,005	131,700
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払金	1,155,723	1,303,711
未払費用	186,252	226,254
未払法人税等	214,410	39,910
賞与引当金	121,661	67,077
役員賞与引当金	14,140	15,412
売上割戻引当金	401,028	388,030
その他	202,075	163,802
流動負債合計	4,385,340	5,302,767

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期借入金	92,254	25,318
退職給付引当金	64,191	67,805
役員退職慰労引当金	247,780	260,030
その他	630,812	684,180
固定負債合計	1,035,037	1,037,334
負債合計	5,420,378	6,340,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	173,977	437,172
資本剰余金	106,413	369,608
利益剰余金	1,404,130	1,823,998
株主資本合計	1,684,521	2,630,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	370	365
評価・換算差額等合計	370	365
純資産合計	1,684,891	2,631,144
負債純資産合計	7,105,269	8,971,246

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,790,628	14,071,914
売上原価	7,981,254	9,172,342
売上総利益	4,809,374	4,899,572
販売費及び一般管理費	3,737,680	4,096,066
営業利益	1,071,693	803,505
営業外収益		
受取利息	1,532	1,064
受取配当金	130	145
受取手数料	17,276	12,349
補助金収入	1,740	40
貸倒引当金戻入額	-	12,619
雑収入	2,256	1,465
営業外収益合計	22,936	27,684
営業外費用		
支払利息	11,972	7,628
社債利息	164	64
株式交付費	-	5,716
株式公開費用	-	9,481
雑損失	2,415	2,482
営業外費用合計	14,553	25,373
経常利益	1,080,077	805,816
特別利益		
固定資産売却益	432	-
投資有価証券売却益	-	180
受取保険金	21,541	-
その他	1,042	-
特別利益合計	23,017	180
特別損失		
固定資産売却損	733	1,104
固定資産除却損	5,372	12,252
投資有価証券売却損	-	80
減損損失	42,413	2,139
店舗閉鎖損失	363	3,153
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,996	-
特別損失合計	54,879	18,730
税引前四半期純利益	1,048,214	787,265
法人税、住民税及び事業税	412,632	270,978
法人税等調整額	40,209	86,357
法人税等合計	452,841	357,336
四半期純利益	595,372	429,928

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,048,214	787,265
減価償却費	218,911	201,396
減損損失	42,413	2,139
店舗閉鎖損失	363	3,153
受取保険金	21,541	-
投資有価証券売却損益(は益)	46	99
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,996	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,505	3,614
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,490	12,250
賞与引当金の増減額(は減少)	52,261	54,584
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,011	1,272
売上割戻引当金の増減額	36,636	12,998
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,440	12,619
受取利息及び受取配当金	1,663	1,209
支払利息	12,137	7,692
株式交付費	-	5,716
株式公開費用	-	9,481
有形固定資産除売却損益(は益)	5,673	13,357
売上債権の増減額(は増加)	1,146,710	1,224,510
たな卸資産の増減額(は増加)	197,067	129,428
その他の資産の増減額(は増加)	4,732	24,848
仕入債務の増減額(は減少)	940,126	1,044,826
未払費用の増減額(は減少)	36,758	39,861
未払金の増減額(は減少)	159,927	105,433
未払消費税等の増減額(は減少)	47,076	62,276
預り保証金の増減額(は減少)	68,200	85,450
その他の負債の増減額(は減少)	5,371	24,789
その他	996	-
小計	1,238,675	825,124
利息及び配当金の受取額	1,648	1,047
利息の支払額	11,558	7,463
保険金の受取額	21,541	-
法人税等の支払額	425,897	457,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	824,409	360,964

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	95,500	4,500
有形固定資産の取得による支出	315,151	684,249
有形固定資産の売却による収入	23,913	4,268
無形固定資産の取得による支出	5,957	6,286
無形固定資産の売却による収入	187	-
投資有価証券の取得による支出	-	1,907
投資有価証券の売却による収入	226	763
関係会社株式の取得による支出	-	7,308
貸付金の回収による収入	20,356	6,393
差入保証金の差入による支出	34,170	12,927
差入保証金の回収による収入	21,619	40,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,477	664,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	155,000	46,000
長期借入金の返済による支出	169,260	139,241
社債の償還による支出	10,000	10,000
株式の発行による収入	-	526,240
配当金の支払額	10,060	10,060
株式の発行による支出	-	15,198
リース債務の返済による支出	99,252	36,017
ストックオプションの行使による収入	-	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,573	361,872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	497,358	58,031
現金及び現金同等物の期首残高	813,699	1,235,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,311,057	1,293,278

【追加情報】

当第3四半期累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,682千円減少し、法人税等調整額は14,480千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,352,865	現金及び預金勘定 1,335,086
預入期間が3か月を超える定期預金 41,807	預入期間が3か月を超える定期預金 41,807
現金及び現金同等物 1,311,057	現金及び現金同等物 1,293,278

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,060	50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,060	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月24日付の大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)への株式上場にあたり、募集新株式を発行し、平成23年6月23日に払込が完了いたしました。この結果、資本金および資本準備金がそれぞれ263,120千円増加しております。

ストックオプションとしての新株予約権の権利行使により資本金および資本準備金がそれぞれ75千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における資本金が437,172千円、資本剰余金が369,608千円(うち、資本準備金が369,608千円)となっております。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整 (注)1	四半期損益 計算書合計 額(注)2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,917,350	5,873,277	12,790,628	12,790,628	-	12,790,628
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,917,350	5,873,277	12,790,628	12,790,628	-	12,790,628
セグメント利益	820,635	324,257	1,144,892	1,144,892	73,199	1,071,693

(注)1. 当第3四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額 73,199千円は、各報告セグメントに配分していない
い全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントの店舗設備について、42,413千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整 (注) 1	四半期損益 計算書合計 額(注) 2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	7,201,521	6,870,392	14,071,914	14,071,914	-	14,071,914
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,201,521	6,870,392	14,071,914	14,071,914	-	14,071,914
セグメント利益	549,833	330,448	880,282	880,282	76,776	803,505

（注）1. 当第3四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額 76,776千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2,959円06銭	375円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	595,372	429,928
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	595,372	429,928
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,203	1,144,953
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円 - 銭	341円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	113,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

イトアンド株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 橋田 光正
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野邊 義郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。